

にいかっふ
HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

2024.2.22 / 発行

No.235

議会だより

第4回定例会・第1回臨時会



朝日小学校閉校記念事業

惜別の会



～ 朝日小学校閉校式・惜別の会 ～

2月9日、朝日小学校閉校式・惜別の会が行われました。

仲良く、楽しく、賢く、明るく、逞しく、優しく。朝日小学校は思い出がたくさん。われら朝日の子、108年分のありがとうと共に、ワクワクする未来へ、勇気を出して歩こう。

主な内容

第4回定例会の概要	P 2～
一般質問／7議員が9件を問う	P 3～
第4回定例会 専決処分等の審議	P 11～
第4回定例会 補正予算の審議	P 12～
第1回臨時会	P 15～

令和5年第4回定例会

令和5年第4回定例会は、12月12日に招集され、休会をはさみ15日まで開かれました。

初日12日は、町長と教育長の行政報告、報告案件1件の受理、令和4年度決算審査特別委員会に付託された一般会計他6会計の決算認定、専決処分2件を原案承認、12件の条例制定・改正の可決および令和5年度一般会計他6会計補正予算の提案理由の説明が行われました。

最終日15日は、7名の議員による9件の一般質問の後、令和5年度補正予算および新冠町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定を審議し、可決しました。

● 第4回定例会の付議事件 ● ※全て原案のとおり承認・可決。

報告第11号

例月出納検査等の結果報告

認定第1号～7号

令和4年度新冠町一般会計他6会計歳入歳出決算認定

承認第13号

専決処分（町道の路線変更）

承認第14号

専決処分（令和5年度新冠町一般会計補正予算）

議案第49号

指定管理者の指定（デイサービスセンター）

議案第50号

新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第51号

医療職及び福祉職養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例

議案第52号

新冠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第53号

新冠町特別会計条例の一部を改正する条例

議案第54号

新冠町簡易水道設置条例を廃止する条例

議案第55号

新冠町下水道設置条例を廃止する条例

議案第56号

新冠町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

議案第57号

新冠町下水道事業の設置等に関する条例の制定

議案第58号

新冠町立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第59号

集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第60号

朝日地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

議案第61号

社会体育施設条例の一部を改正する条例

議案第62号～68号

令和5年度新冠町一般会計他6会計補正予算

発案第4号

新冠町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

会議案第16号～18号

閉会中の継続調査（総務産業・社会文教・議会広報常任委員会・議会運営委員会・新冠町立国民健康保険診療所改築調査特別委員会）

議案第69号

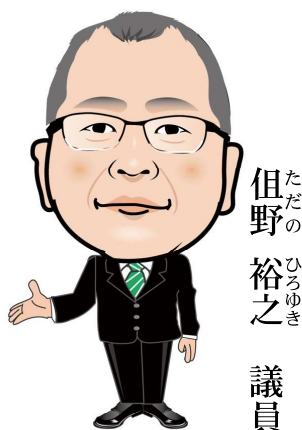
令和5年度新冠町一般会計補正予算

※議案第58号以外全員賛成で原案承認・可決。

一般質問

町政のここが聞きたい

【一般質問とは、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することです。】
第4回定例会での一般質問を、質問と答弁内容を要約してお知らせします。
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局およびし・コード館図書プラザで閲覧できます。



但野 裕之
たの ひろゆき
議員

夏休み延長

問 総休業日数を
56日以内とするのか

答 現行の50日で夏休みは30日

但野議員

今夏の猛暑を受け、校内での熱中症事故

防止のため、道教委は、道立高校と特別支援学校の夏休みを延長する方向の検討を始めた。これを受け、10月31日現在、東胆振・日高地方の12市町のうち、9市町教委が小中学校の夏休み延長を検討しているとの新聞報道があった。当町は、夏休みを25日から30日に延長、冬休みを25日から20日に短縮することを検討とのこと。

現在、総休業日数は50日であるが、道教委は11月22日、総休業日数を56日以内とすることを正式に決定した。この道立学校管理規則は、令和6年4月から施行される。

総休業日数の延長に伴い、授業時間と学校行事の確保の調整が課題となる。また、部活動への影響も考慮しなければならない。

次年度、朝日小が新冠小に統合される中での総休業日数の増加。学校経営において、教育委員会の手腕が問われる。次年度から、総休業日数を56日とするのか、慎重に判断する必要があるのでは。小中学校統合を控えているので拙速に進めるのではなく、1年延期してでも準備に時間を掛けるべきでは。

奥村教育長

次年度の暑さ対策で、道教委は、内

陸部の学校で熱中症の集団発生や、多くの学校で臨時休業や下校時刻の繰り上げを行うなどの異例の事態を受け、総休業日数を現行の50日以内から、56日以内とするなど道立学校管理規則を改正した。道東や道北など比較的冷涼な地域もあることから、当該地域の気象状況を勘案し、各道立学校長が適切に設定するとしている。

当町は、児童生徒の体調管理や熱中症対策の啓発活動、暑さ指数計などによる教育活動の制限、適切な水分補給など、今年度行った対策に加え、熱中症警戒アラートにに応じた臨時休業の対応や長期休業期間の変更も検討し対応する。現行の夏冬各25日間を夏30日間、冬20日間とする方向。

教育課程の見直し、年間計画の策定変更に伴う学校行事などへの影響の調査を指示。準備や確認が出来しだい、新冠町立学校管理規則を改正する。次年度から直ちに道立学校管理規則に準じて、総休業日数を延期する考えはない。

ふるさと納税

問 新基準の影響は

答 影響はない
返礼品開発の支援は続ける

但野議員

令和5年10月1日から、ふるさと納税制度に関する新基準が始まった。総経費を寄付額の5割以下に納めるルールで、少なくとも寄付額の半分は、地域のために活用されるべきとの考えだ。
ふるさと納税の経費を算定する



返礼品人気No.1のトンネルワイン

際、返礼品の調達費や送料、仲介サイトの手数料に加え10月からは、寄付金受領証の発行やワンストップ特例などの事務費も新たに含めることとなった。
新基準により、総経費が寄付額の5割を超える状況が見られる中、総経費を寄付額の5割以下に抑えるため、返礼品の値上げを決めた自治体が出てきている。
当町は、年間3億円ほどのふるさと納税があるが、新基準による影響は。また、返礼品は地元原材料でなければならぬこととなった。これに該当する返礼品の有無は。
自主財源が少ない中、ふるさと納税は大きな財源となる。ふるさと納税を「商い」と考え、これまでの既成概念を捨てて、新たな戦略を図り、財源確保を目指すべきでは。

鳴海町長

当町においては、業務全般に係る人件費を除き、経費算定していたため、人件費を加えても経費率は50%以内に納まり、改定による影響はない。令和4年度決算の経費率は39%。

返礼品は、地場産品基準で熟成肉と精米において、原材料が当該地方自治体と同一の都道府県で生産されたものに限定されているので除外になるものはない。

返礼品を募り取り揃え、「ふるさとチョイス」などの専門サイトへ掲載し寄付を募る形は、言わば「販売」しているので「商い」と同じ形と考える。

ふるさと納税は、本来の趣旨よりも返礼品が先行し、寄付額を大きく左右している。返礼品の支持が出品者の売上・収入の増加に繋がり、地場産業の振興になる。出品者に対しては、試行錯誤の努力との認識で、地場産業振興の観点から補助金等の支援を続ける。

また、閉校後の朝日小跡利用の一つとして、教室を事業・芸術等エリアとして用途を定め、エリア貸し出しを返礼品とする予定。レ・コードホールや森林公園バンガロー等町有施設の貸し出しも検討している。

但野議員

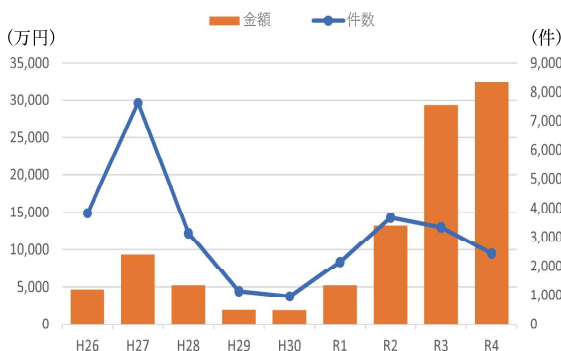
ふるさと納税利用者のニーズと、成功している自治体の調査分析を行っているのか。これらの調査分析は、返礼品開発の一助となるのでは。

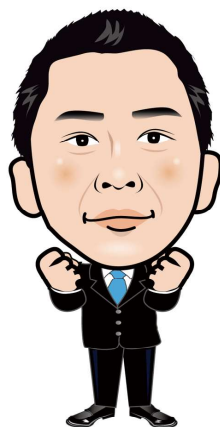
鳴海町長

調査分析を行っているが、行政がすべきことと、できることには限界がある。返礼品開発は、その道のプロ・当事者が自ら発案し、投資するリスクの中で生まれるものでなければ、多くの支持を得ることは難しいと考える。

事業者・生産者の自主的・主体的な取り組みには、町のオブザーバーでの参加や補助金等の支援は行う。

ふるさと納税の推移



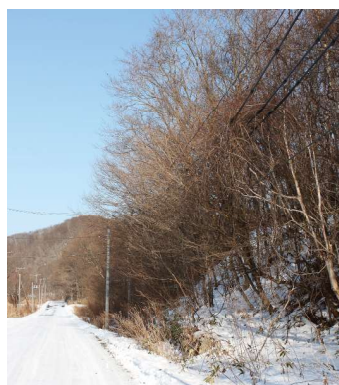


ながはま けんたろう
長浜 謙太郎
議員

沿道支障木

問 山間部における剪定
伐採の適正管理を

答 事業者とも連携し
維持管理に努める



電線に絡みつく枝（町道）

長浜議員

豊かな自然の象徴とも言える樹木は、その溢れる生命力故に生育を続け、町内には明らかに成長し過ぎていくものも見受けられる。

市街地においては、町民有志がボランティアで木々の剪定などを行っているようだが、枝の張り出しや枯れ枝の落下による損傷など、道路利用者の安全を妨げるケースは、山間部で顕著である。視界を遮る支障木は、景観を損ねるだけでなく交通事故を誘引しており、電線に絡み付く枝葉は悪天候時の倒木・断線の被害に繋がります、停電の原因ともなり得る。万が一、損害が生じた際、町道である場合は、管理者としての責任が問われかねない。

現場においては、大変な負担が伴うと察するが、道路上に張り出した通行や生活に影響を及ぼす恐れのある沿道支障木の適正管理について、所見を伺う。

鳴海町長

毎年一定額の予算を確保し、5路線程度、「町道沿道支障木伐採業務」を実施しており、緊急を要する場合には、職員の直接作業によって対応している。

基本的には道路パトロールや地域からの要望により、道路使用に支障が及ぶ箇所を優先し、通行車両に枝葉が接触しないよう、路肩から2m程度の範囲内を基準としており、状況によっては根元からの伐採も行う。電線等が支障となる場合には、倒木・断線を防ぐため、電気・電話事業者に枝払い等を要請している。

しかし、山間部においては支障が生じている箇所もあるようで、地域からの情報提供および隣接所有者の意向も確認しながら、適切な町道維持管理に努める。

なお、現段階において、業務範囲の拡大や大幅な予算増額は考えていないが、事故の危険性や特別な事情に対しては適宜対応していく。まだまだ不十分と思うが、限られた財源の中での町道維持管理には、限界があることも理解頂きたい。

今後とも、町民の安心安全な暮らしに繋げるよう、引き続き適切な要請・要望活動や町道維持管理に努めていく。

長浜議員



道路上に張り出す枝（町道）

国道・道道においては、管轄である国や道との連携をとることはもちろんであり、民間への指導も含めた情報提供と共有を図ることも必要と感じる。電線・電話線事業者による協力や、地域貢献の一環として、建設業者へ依頼することも検討に値すると思うが。

鳴海町長

国道・道道に関しては、それぞれの道路管理者に対し情報提供と要請を行い、町道を含め、電気・電話事業者との連携にも意を用いる。

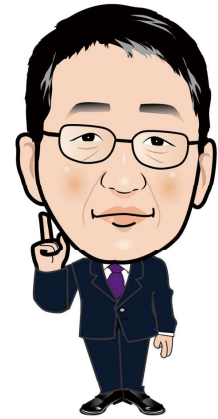
また、近年では町内において、国・道の発注工事の受注者による地域貢献活動も展開されているので、そのような機会も積極的に活用したい。

今後とも、町民の安心安全な暮らしに繋げるよう、引き続き適切な要請・要望活動や町道維持管理に努めていく。

第三セクター

問 日高軽種馬共同育成公社の
民営化を

答 選択肢の一つだが
法人が決定するものである



あきやま
秋山 三津男
議員

秋山議員

日高軽種馬共同育成公社は、損失補償を

した過去を経て、関係者が一丸となった努力が実を結び、今や黒字経営を続ける優良企業である。

顧客のニーズに応えるべく施設の拡充も着々と進んでおり、社会情勢の追い風も味方に、勢いは衰えないと感じる。

相手があつてこそその民間移譲であり、交渉を要する事項であるが、購入希望の金額の提示や打診があれば応ずる可能性はあるのか。

第三セクターに関する総務省の通達には、存廃を判断する指針が盛り込まれ、民間企業に業務委託できるものや自治体が多額の損失補償をするものは、廃止を検討とある。

育成公社は、大きく収益を生みだしているプラスの環境下であることに加え、新冠ヒルズでは、指定管理者を選定した町と、指定管理を受けた第三セクターの代表が町長であることから、責任の所在が曖昧になった教訓を生かす上でも、改めて民営化を考えるべきタイミングでは。

鳴海町長

「第三セクターのあり方」について、法人たる育成公社の決議事項に関わるものが多く含まれているので、町長としての立場で、それらの内容に踏み込んだ答弁をすることは適当ではないと判断し、当町が出資する法人に対する行政として、一般的見解で答弁をする。

民営化について、総務省の第三セクター等経営健全化の推進等に係わる指針では、経営責任は経営者に帰する。民事、刑事の法的責任追及が及ぶ可能性があることを踏まえ、地方公共団体の長は、役員就任にあたり職務を果たせるか十分な検討を要するとし、継続して自立経営を行う見込みがある場合は、完全に民営化を視野とした検討が望ましいと示されている。

民営化は選択肢の一つだが、会社の決議機関で議論される案件であり、現段階では町長として答えることはできない。

将来に向けた第三セクターと町の関わりは、総務省の通達を念頭に検討を深めなければならない案件で、議会と協議検討する項目の一つであり、最終的な判断は各法人が決定する。

秋山議員

①町長が育成公社の社長業務を担う必要

性は。

②育成公社へ元町職員を派遣し雇用しているが、町民にどの様な利益があり、派遣期間はどうなっているのか。

鳴海町長

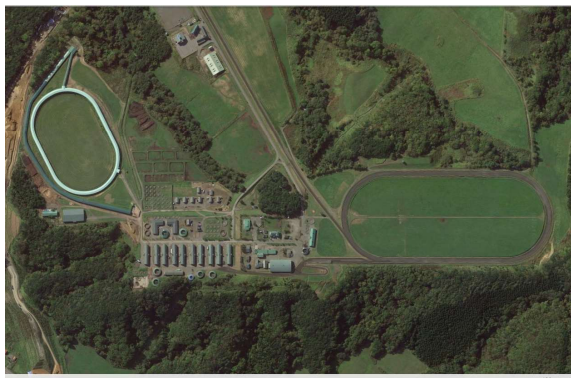
①総務省の指針で、第三セクターの役員

選任には、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間の経営ノウハウを含めた適切な知見を有する人材が、積極的に登用されるように努めることが必要であり、第三セクターの事業内容、他の出資者および利害関係者との関係等により、地方公共団体の長が役員に就任する場合では、その職責を果たし得るか、十分に検討を行うことが求められるとされており、町長の役員就任については消極的な内容となっている。

一方、代表取締役は、会社定款に基づき取締役会において互選決定され、筆頭株主の立場から、会社創立以来、歴代の町長が就任している。

②軽種馬生産に重要な位置づけとなる第三セクターの安定的な経営に資するため、筆頭出資者として適任と判断する職員を派遣した。派遣期間は3年以内、派遣先と

第4回定例会一般質問



日高軽種馬共同育成公社の全景

※日高軽種馬共同育成公社は、昭和40年代に入り町内において軽種馬生産が盛んになったが、生産者の放牧地面積が狭く馬房数にも余裕がない上、育成運動にも手が回らない諸問題を解決するため、主に町と新冠町農業協同組合が資本金に加え農地の出資を行い、昭和48年より営業開始、現在まで軽種馬生産の安定化に寄与してきた。

派遣職員の同意を得た場合は5年を超えない範囲で延長。職員の身分は制度上、町職員を一旦退職し公社職員となる。人件費負担は、1年目は前任者との重複雇用となるため町が一部負担し、2年目以降は全額公社負担となる。

認知症基本法

**問 当事者の意見を聞いて
策定すべき**

**答 国の推進計画を把握し
策定の判断をする**



武藤 勝因 議員
むとう かつくに

武藤議員

①令和5年6月「認知症基本法」が成立

した。市町村には「認知症施策推進計画」の策定が努力義務とされたが、認知症の人や家族らの意見も聴いて、早急に策定すべきと思うが。

②基本法は、国民が認知症への正しい知識を持ち、理解を深めることができるようにすることも基本理念にしている。認知症サポーター養成テキストも全面改定された。新テキストで養成講座も積極的に開催すべきでは。

③認知症カフェは、現在3カ所開設されているが、今後どれ位の開設を目標にしているのか。

④国は、「(※)チームオレンジ」の設置を、市町村に呼びかけている。管内では浦河町のみ設置しているが、当町でも設置すべきと思うが。

※チームオレンジとは、講座を受講した認知症サポーターが支援チームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った支援をつなげる仕組みのこと。

鳴海町長

①当町が取り組んできた認知症関連施策

は、介護保険法に規定する地域支援事業に基づき実施している。国の基本的施策と共通の内容で、今後は、国の推進計画を把握し策定の判断としていく。

②現在、年2〜3回程度講座を開催している。今後も認知症サポーター養成に多くの参加を啓発していく。

③認知症の方やその家族のほか、地域住民、医療・介護関係者の方などが月1回、気軽に集まり交流を深めている。今後の目標は設定していないが、意向を持っている事業者があれば、協議を進める。

④認知症基本法が掲げる、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進する一つの手段として、チームオレンジの設置意義は理解している。関係者とも協議し、引き続き検討していく。



認知症カフェの様子

子ども医療費の無料化

問 18歳まで拡充を

答 国の動向等を注視し
慎重に判断していく

武藤議員

この件は、令和4年12月の定例会で同僚議員が質問している。その時の答弁は、全国で広がっているのは承知しているが、行財政改革の整理の中で、実施の可否を含めて判断していくという答弁だった。高校卒業までとする自治体は全

国で、通院は47%、入院が52%（令和5年5月末時点）と広がっている。

安心して子どもが医療を受けられる権利は、町として一刻も早く実現すべきと思うが。

鳴海町長

当町の子ども医療費助成事業は、中学生

までを対象に、通院費および入院費に係る保険診療分の自己負担額の全額を助成している。

18歳までに対象を拡大の場合、令和4年度決算額から試算すると約320万円が必要。町財政に及ぼす影響は決して小さくない。

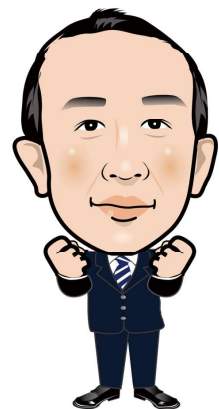
国の子ども未来戦略方針では、子ども医療費助成に対する国民健康保険国庫負担の減額調整措置の廃止も明記され、全国町村会などは、全国一律の無料化制度の創設を国に求めている。

国・地方自治体の双方で、子ども医療費助成の拡大に向けた機運も高まっており、対象年齢の拡大についても、今後子ども医療費の推移や財政健全化を進める上で影響、国の動向等にも注視し、慎重に判断していく。

介護事業

問 安心して住み続けられる
事業のあり方は

答 一体的に検討しながら
取り組んでいく



酒井 益幸

議員

酒井議員

現役世代が減少に転じ高齢化社会が進行

中である。介護事業所運営は、人口減少や物価高騰の影響で厳しさを増しており、人材不足も懸念されている。道内でも特別養護老人ホーム、訪問介護事業所の撤退が報道されているが、利用者が安心して地域に住み続けられる介護事業のあり方を伺う。

①資格取得に対する研修費用助成を実施しているが、取り組みや効果は。

②恵寿荘の運営は、町負担も増加傾向にあると思うが、施設維持と運営の効率化を図っていく考えは。また、介護事業所全般の指定管理制度は。

③初期対応からの地域包括支援センターの役割は重要であるが、情報が伝わりにくく利用を控える方々がいると思うが、どう支援していくのか。

鳴海町長

①初任者研修や実務者研修に受講費用の

一部を助成し介護人材の育成、確保に努めている。令和元年から令和5年11月までの受講者は30名。

受講者の多くが、既に介護従事者であったことから、介護事業所職員の定員割れに寄与する効果は低かったと分析。今後は、介護未

第4回定例会一般質問

経験者への宣伝等にも取り組む。

② 恵寿荘では、介護報酬の加算の取得や、利用率を上げる努力をしている。指定管理制度の検討は行財政改革の検討事項の一つだが、民営化後の職員の身分保障や老朽化施設の維持管理、職員の確保が大変難しい状況にあり、現段階での公設民営化は慎重に判断する。

③ 当町の地域包括支援センターでは、訪問活動のほか、民生委員や自治会役員等の協力を得て、健康状態や運動機能等の把握に努めている。町には介護に関する困りごとなど、年間で平均1800件を超える相談に、職員が対応しているが、全てに対応が適っているとは思っていない。改めて情報の発信、高齢者の状況把握に努め、介護予防施策に取り組んでいく。

酒井議員

地域でより良い関係を構築することが必要と考え、介護職の魅力を共有する取り組みが求められる。将来的に当町で就職していただきたいと思うが、ドレミの園児、小学生、中学生に介護に対する親しみを持ってもらふ教育の必要性は。

鳴海町長

当町のような地方の町村は、介護人材を外から集めることは非常に難しい。

町内で育った子どもたちに介護職の魅力を伝え、将来の職業として町内事業所を意識してもらうことは有効な手段の一つと考える。

教育委員会や小中学校、社会福祉協議会等と連携し、小学6年生には、認知症に関する学習等を実施。中学生や高校生には、インターシップで介護職への関心と理解が深まるよう努めてきた。今後も活動の継続と内容の充実を図っていききたい。なお、今後とも町の園児は対象としない。

酒井議員

恵寿荘において生産性向上に取り組むことが重要と考える。生産性向上は、職員が介護業務に集中でき、生き生きと働くことのできる環境をつくるため、日頃の業務改善をしながら入所者に対する介護の質を向上させていくのが目的。介護職員の業務効率化、離職防止や定着促進のために介護ロボット等、ICT活用の考えは。

鳴海町長

ICTによる業務の効率化や職員の負担軽減など、導入の効果は十分認識している。財政的な事情に加えて、今後の恵寿荘運営にあつては、公設民営化などの検討も必要と考え、町議会とも審議しながら一体的に検討していきたい。

空き家対策

問 増え続ける空き家の活用方法は

答 空き家は個人の財産
町が関与するのは適当ではない



村田 貞光
議員

村田議員

近年空き家が増加している背景には、長寿化、持ち家率の高さ、核家族化が連動している。

当町においては、空き家の数が昨年度末で、まだ活用できるであろう(※)Aランク判定のものが、40戸程度ある。空き家を放置すると、周囲に迷惑をかけてしまうほか、老朽化により負の財産となり、放置危険家屋となることから、早急な対策が必要と考える。

最近、建築費用が高騰し、マイホームを建設するのを断念、賃貸に切りかえる方々が多くなっている。

① 今後、さらに空き家が増えていく状況と考えるが、その対策は。
② A判定の空き家の活用方法を町として模索していく考えは。

※新冠町空き家等対策推進計画では、「地盤・躯体危険度」「落下・飛散危険度」をそれぞれ判断し危険度のランク付けをしている。

Aランク判定とは、危険度がなく、住居として使用可能と思われる空き家という。

【危険度ランク表】

危険なし	↓	Aランク
要注意	↓	Bランク
危険	↓	Cランク

第4回定例会一般質問

鳴海町長

①当町は、平成30年4月に新冠町空き家等対策推進計画を作成し、空き家の発生予防と除却までを視野に入れた各種対策事業を推進してきた。

現在空き家バンクによる情報発信、中古住宅の流通活性化推進事業、リフォームの支援など、住宅の長寿命化支援を展開し、流通と利活用促進を図っている。また、老朽化の著しい物件は、住宅除却補助制度を設けている。

行政が先行して対策を講じることは危険と考え、これまでの方針どおり支援対策を推進し、町民との協働の事業展開を図っていく。

②空き家は、個人財産でその管理責任は、所有者等にあることから、町が積極的に関与することは適当でないと判断する。

町としては、今後空き家となる可能性のある住宅を含め、所有者等に対して管理方法や危険空き家とならないための流通や利活用方針の紹介など、自らが適正に管理するよう啓発活動を強化していくとともに、関係機関と連携し相談窓口の充実に努めていく。

村田議員

当町に住みたいと言
う声が多くあるが、
適当な住宅がない。

建築士、大工が不足している中で、当町のPR事業として、北海道内の学生を取り入れたリノベーション、リフォームのコンテストを実施してはどうか。講師は町内の建築士、大工が行う。

完成した際には、その物件を一般に売買したり、賃貸住宅として利活用する案はどうか。

鳴海町長

空き家は、あくまでも個人の財産である。

提案の内容は、持ち主の意向もあり簡単にはできないと判断する。管理責任者は所有者にあり、町がその利活用に関し積極的に関与することは適当でない。

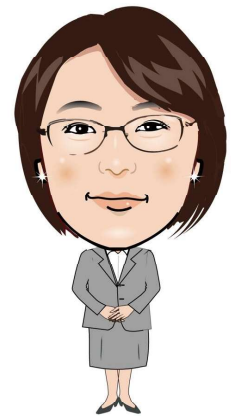


今後増えることが懸念される空き家

女性活躍

問 女性職員が安心して
働き続けるための取り組みは

答 フレックスタイム制や副業
個々のスキルを活かせる仕組みを検討



なかやま
中山 千鶴子

議員

中山議員

女性が社会で活躍する機会が増え、女性の非正規雇用が多いことや、男女の賃金格差、女性が管理職につくのは難しいことなどの問題が浮き彫りになっている。特に女性は、結婚や出産を機に離職するケースが多い。日本の労働人口の減少を考えると、女性が安心して仕事を続けられる環境や、活躍できる職場づくりが早急に求められる。

町の公表によると、男女の給与差異は1割程度で、特に問題はな
いと思われる。一方で、管理職のうち女性が占める割合は38人中5人で13・2%と、決して高くはなく、その要因は、結婚や出産による退職や育児によると分析されている。

この要因も含め、次の3点を伺う。

①職員の男女別の正規雇用数と非正規雇用数は。

②出産後も継続して働いている女性職員の人数と産休・育休の取得率は。

③直近10年程度の男女別退職者数と、女性のうち結婚、出産による退職者数は。

第4回定例会審議内容

鳴海町長

① 令和5年4月1日現在、正職員は169人中、男性99人で約59%、女性70人で約41%。非正規の会計年度任用職員は90人中、男性20人で約22%、女性70人で約78%。

② 出産後も継続して働いている人数は17人、産休・育休の取得率は、直近10年間はすべて取得しており100%。

③ 退職者は68人で、男性35人、女性33人。通常は退職理由の詳細を聞き取ることはないため、正確な人数は把握できないが、女性は結婚で2人、出産で1人が退職したことは承知している。

中山議員

職場において、育休や有休を取得しやすい仕組みや雰囲気をつくることは大切だが、当町においては問題ないと思う。また、フレックスタイム制やテレワークなど多様な働き方ができることも女性が安心して働くために必要。

女性管理職の割合が高い企業は低い企業に比べ、効率的に利益が上がっているという結果がある。部下の現状把握やメンタルケア、女性が活躍することにメリットもある。

このような考えを踏まえて、次の3点伺う。

① 全職員のうち、会計年度任用職員が90人で約35%となっており、そのうち約80%が女性ということ。この35%は高いのか低いのかどう判断しているのか。今後、正職員の採用に対して応募者がいない場合などに、会計年度任用職員から正職員に移行するような対応は。

② フレックスタイム制やテレワークなどの働き方を取り入れる考えは。

③ 女性管理職を増やすための具体的な取り組みは。

鳴海町長

① 管内各町に調査したところ、高い町で約41%、低い町で約29%、35%前後の町が4町。この結果、当町は平均的な割合であると判断できる。また、会計年度任用職員の方で採用条件を満たしている場合は、積極的に応募して欲しいと考えるが、個々の事情によりいいのが現状。

② フレックスタイム制については、職員からも要望があるので調査検討を進めるところ。テレワークについては、現時点で導入は考えていないが、将来的には選択肢の一つになり得ると認識。

③ 一般事務職員は94人で、うち女性6人と非常に少ない人数となっており、女性の割合を高めなければ増やすことは困難。そのためには、働きやすく魅力ある職場づくりが必要と考える。フレックスタイム制や副業、個々のスキルを地域活動に生かせる仕組みなどを検討していく。

第4回定例会

審議内容

専決処分

一般会計

令和5年9月14日の大雨により発生した災害の復旧を早急に行う必要があると判断し、掛かる経費を専決処分した。

381万3千円

※専決処分とは、本来議会が議決しなければならぬ案件を、緊急な場合などにおいて、行政運営の遅れを防ぐ目的で、例外的に町長が議会の代わり意思を決定すること。

中川議員

災害復旧をするに当たり、140万円の起債を借り入れているが、予備費などで対応できなかったのか。

佐藤総務課長

起債借入額の8割弱が交付税として交付されるため借り入れた。

指定管理者の指定

令和6年度から令和8年度までのデイサービスセンターの指定管理者を指定した。

指定先

新冠町字節婦町104番地
社会福祉法人新冠ほくと園
理事長 湯沼博

武田議員

令和4年度の延べ利用者数、1日平均利用者数、稼働率は。

竹内恵寿荘所長

年間延べ利用者数4283人、1日平均14.04人、稼働率78.01%。令和3年度と比較し、利用率が約3%上昇している。

武田議員

利用率が上昇しているのは、地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所との連携がとれている結果か。

第4回定例会審議内容

竹内恵寿荘所長

生活相談員やケアマネージャーが連携を密にし、利用を促進した結果、利用者から好評で週に複数回の利用も増加している。

条例改正

◎医療職及び福祉職養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例

【改正内容】医療職及び福祉職養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例貸付対象者に「社会福祉士」を新たに加える改正をした。

※本制度は、医療職及び福祉職を養成する学校等に在学する者に対し、修学資金として月額10万円を限度に無利子で貸付けし、卒業後、町または町内福祉施設に、有資格者として従事し、引き続き3年勤務した場合に、当該貸付金の償還を免除する制度。

中川議員

今回の改正は、「社会福祉士」が制度の該当になるかの問い合わせがあったことによるものだが、問い合わせ件数は。また、改正されたことで、制度を活用する方は増加すると予想しているのか。

佐藤総務課長

問い合わせがあったのは、現在高校に就学している1名から。この制度が呼び水となり、制度を活用した資格取得者が増加することを期待している。

中川議員

社会福祉士だけではなく、看護師なども含めた中で制度の周知をする必要があるのでは。

佐藤総務課長

今後、近隣の高校などを通じていりしながら積極的にPRをしていく。

酒井議員

町において、福祉職員が欠員となっている課があるが、いつからなのか。

佐藤総務課長

令和5年8月31日で退職され、9月から欠員となっている。

◎新冠町立学校設置条例の一部を改正する条例

【改正内容】令和5年度末で朝日小学校を閉校し、令和6年4月1日から新冠小学校へ統合する改正をした。

酒井議員

統合後の学校名が「新冠町立新冠小学校」となるが、子どもたちの意見は反映されているのか。

新宮管理課長

学校名を決めるに当たり、子どもたちから意見は聞いていない。

武藤議員

日高管内各町における、学校統合の状況は。

新宮管理課長

小学校では、今年度末をもって統合を進めている町がある。中学校は、検討している町があるとは聞いている。



朝日小学校閉校式の様子

補正予算

一般会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9399万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億9143万7千円とした。

総務費

▼街路灯補助事業

新設1基（節婦町）、電気料金高騰対策として、既存1基（太陽）のLED化改良に対する経費を計上。

17万8千円

但野議員

設置場所によって、金額に倍の開きがあるが、仕様や規格が違うのか。

佐渡企画課長

設置する器具はいずれも同じ規格で、工事費が異なっている。太陽地区は新たに柱の設置が必要なことに加え、運搬費が掛かり高額となる。

▼戸籍住民基本台帳費事業

住民基本台帳ネットワークシステムを改修する経費を計上。

619万3千円

竹中議員

今回の改修で、直接町民サービスの向上につながる事項はあるか。

谷藤町民生活課長

今回の改修は、戸籍に氏名の「かりがな」が必須となったことによる改修で、直接町民の利便性に、つながるものではない。

第4回定例会審議内容

竹中議員

将来的に、全国どここのコンビニにおいても、住民票などを取得することができるとか。

谷藤町民生活課長

住民票などのコンビニ交付は、別な改修をしなければならぬ。費用対効果を考えると、今のところ改修は考えていない。

民 生 費

▼子ども医療費助成事業

中学3年生までの受診件数、医療費の増加により、年度末までの不足見込額を計上。

154万3千円

酒井議員

受診件数増加の要因は。

島田保健福祉課長

要因を特定することは難しいが、コロナ禍における受診控えが緩和してきているのではないかと思われる。

▼令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金（追加）事業

全額国の負担において、低所得世帯1世帯当たり7万円を給付する経費を計上。

6569万6千円

酒井議員

①交付基準日は。

②給付事業の進捗状況は。

谷藤町民生活課長

①基準日は令和5年12月1日。

②現在、国より正式な通知が届いていないので、事業を進めることはできないが、事前通知により、対象者台帳などの準備は取り進めている。

衛 生 費

▼空き家対策推進事業

所有者不在空き家の破損箇所の飛散防止、安全対策として応急修繕する経費を計上。

13万5千円

酒井議員

今後、所有者不在空き家が増えていくと思われるが、危険空き家に対する台帳の更新など、どのような対応をとっていくのか。

谷藤町民生活課長

現在、建物の課税状況、自治会や土地所有者等からの聞き取りで台帳を整備している。所有者が不明の場合の物件や死亡後の空き家は、追跡調査を行っていない。

酒井議員

今後、所有者不在空き家の対応をどのように考えているのか。

山本副町長

今後は、登記簿上や相続の状況を調査する必要があると考え、関係各課で横断的な協議体を組織し方針化することとしている。



応急修繕した所有者不在の空き家

介護サービス特別会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ405万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億9974万6千円とした。

酒井議員

大幅な収入減となった要因は。

竹内恵寿荘所長

今回の減額補正は、10月までの実績に基づいたもの。4月から5月までの間に、入所者の長期入院が多かったことが起因している。

一般会計（追加議案）

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5095万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億4239万円とした。

商 工 費

▼新冠温泉施設管理運営事業

かけ湯浴槽等大型サマーモ修繕、機械室オイルポンプ修繕、新館床暖房給水加圧ポンプ修繕、新館空調設備修繕に掛かる経費を計上。

223万4千円

中川議員

今回修繕することで、当面は修繕が必要ないということか。

佐渡企画課長

現在把握している中では、当面修繕の必要はないといえるが、年数の経過している建物のため、突発的なことが起こり得る環境にはある。

第4回定例会審議内容

教育費

▼小学校管理運営費

小学校の保健室はじめ19室に、19台のエアコンを設置する経費を計上。

3067万9千円

▼中学校管理運営費

中学校の保健室はじめ11室に、11台のエアコンを設置する経費を計上。

1804万円

【酒井議員】

令和4年第3回定例会における一般質問の答弁では、エアコン設置に対し慎重であったが、スピード感を持った対応に変化した理由は。

【鳴海町長】

その時々状況によって判断をしている。今回は国、道において、財政的に有利な補助金が用意されたことによるもの。

※令和6年度の暑さ対策とし、本定例会に補正予算計上されたが、年度内の事業完了が見込めないことから、事業費全額を次年度に繰越し事業が実施される。

令和4年度 各会計決算認定

令和5年9月12日招集、第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された7会計の決算認定は、議長および監査委員を除く9名の議員で構成された、令和4年度一般会計等決算審査特別委員会に付託され、議会閉会中に審査が行われた。

第4回定例会の初日に、当委員会（委員長・長浜謙太郎議員）より、審査意見を付し、認定すべきものと決定した旨の報告があり、本会議でも報告のとおり認定された。

【審査期間】

令和5年10月30日、31日

11月1日、6日（4日間）

【令和4年度決算】

一般会計

歳入 79億9396万円

歳出 78億8962万円

特別会計（6会計合計）

歳入 21億7113万円

歳出 20億8458万円

基金残（貯金） 23億8988万円

町債残（借金） 53億6388万円

【総括質疑事項】

少子高齢化や人口減少の中、自主財源を確保し、財政健全化に向けて取り組むべきと考え、委員会より2点、町に対し質疑した。

◇公共施設と事務事業の整理についての考え方

◇デジタル化の利用価値についての考え方

《審査意見書（抜粋）》

収納率の上昇は10年連続であり、継続した納税への取組みが効果を上げており、引き続き適正かつ公平な収納対応等に向けた取組みと、自主財源では町税に次ぐ構成割合となっているふるさと納税寄付金についても、本町の魅力発信等の強化に向けた更なる取組みを創出するなど寄付金等の自主財源の増加に向け努力が必要である。

今後、ロシアのウクライナ侵攻など紛争等の影響や円安による物価上昇により、地方経済への悪影響が懸念され、少子高齢化による人口減少により交付税の減少も想定されることから、更なる財源確保と創出に加え、補助金交付を始めとする事務事業の徹底した見直しを行う等、コスト削減と自主財源確保に向けた一層の取組みによる健全な財政運営の確保に期待する。

行政報告

鳴海町長 行政報告

◇災害時における機器の調達に関する協定の締結

◇新冠町合葬墓の供用開始

◇令和6年度における泉駐在所廃止にともなう朝日駐在所との統合

◇令和5年度一次産業の概況

◇広報公聴事業の取組み

◇新冠町立国民健康保険診療所改築事業の発注時期の一時見送り

奥村教育長 教育行政報告

◆小学校統合に係る進捗状況

◆新冠中学校総合的な学習の時間「ふるさと学習」町づくりへの提案

◆新冠町判官館森林公園テニスコートの廃止



廃止が決定したテニスコート

第1回臨時会審議内容

第1回臨時会(2月2日)

審議内容

議案第1号

新冠町手数料条例の一部を改正する条例

議案第2号

令和5年度新冠町一般会計補正予算

※全賛賛成で原案可決。

条例改正

◎新冠町手数料条例の一部を改正する条例

【改正内容】戸籍法の一部改正にあわせ、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正」が令和6年3月1日より施行されることから、これに準拠する町手数料条例の改正をした。

【戸籍法の主な改正内容】

これまで本籍地のみに限定されていた戸籍謄本や戸籍抄本の交付が、令和6年3月1日より、本籍地以外の市町村窓口において交付可能となる。

※詳しくは、法務省ホームページ「戸籍法改正」で検索ください。

酒井議員

戸籍法の改正を含め、町民へはどの様に周知するのか。

谷藤町民生課長

法務局発行のチラシを窓口に配備するなど、周知に努める。

補正予算

一般会計

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3502万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億7741万4千円とした。

民生費

▼こども加算給付金

全額国の負担において、低所得世帯に属する18歳以下の児童一人当たり5万円を給付する経費を計上。

501万6千円

▼住民税均等割課税世帯給付金

全額国の負担において、町民税均等割のみ課税世帯一世帯当たり10万円を給付する経費を計上。

3千万8千円

診療所改築調査特別委員会の活動状況

令和5年第2回定例会において、診療所の改築を慎重に協議していくため、議長を除く10名の議員により「新冠町立国民健康保険診療所改築調査特別委員会」を設置し、診療所改築に係る諸事項全般についての調査を開始した。

令和5年7月20日

基本設計における配置プランと施設構造および各階のブロックプランの案について調査
・建設場所・現診療所の隣接地
・施設構造・RC構造4階建て
・各階のブロックプラン等

令和5年9月8日

基本計画案について調査

施設整備手法の検討

令和5年11月6日

プロポーザル方式による新診療所改築基本計画および基本設計が策定され、計画内容を調査。

診療所改築の一旦見送り

令和5年11月6日、町長より現在の世情を鑑みた上で、診療所改築は一旦見送り、現診療所施設に修繕を加えながら、当面の間運営する旨の方針が示された。

(詳細は、令和5年12月発行広報にいかつぷNo.684号に掲載)

議会動画配信開始

令和5年第4回定例会より、議会の情報を速やかにお伝えするため、本会議と一部委員会のインターネット配信(YouTube配信)を始めました。

以下のサイトからご覧下さい。
(<https://www.youtube.com/@nikapuchogikai>)



議会動画配信サイト

新冠町公式ホームページ

定例会や臨時会の議事日程、議決結果を公表していますので、スマートフォン等でご覧ください。



新冠町公式HP

『こころ』～ ありがとう朝日小学校 ～

☆朝日小学校最後のPTA会長 ^{いしひ}石井 ^{ひであつ}秀厚 さん☆



私が令和4年の4月に朝日小学校PTA会長に就任してもうすぐ2年になります。朝日小は今年度をもって閉校となるので私が最後のPTA会長になります。元々、会長を引き受ける時に閉校する事は織り込み済みでした。最初はそんなに大げさに考えていませんでしたが、閉校に向けての準備や会長の仕事をしていくうちに、朝日小への愛着や閉校の寂しさが日に日に増していきました。つくづく自然が豊かで生徒数が少ないが故にアウトホームな校風が魅力的な学校だと思います。

PTA会長という仕事も、まさか私のような者がやることになるとは夢にも思っていませんでした。おかげでとても貴重な経験をさせてもらっています。人との出会いもその1つです。引き受けるきっかけになったのも、歴代の会長達の助言があったからですし、就任してからは多くの方々の支えてやって来られたと思っています。そんな素晴らしい体験をさせてくれた朝日小学校と支えてくれた方々に心より感謝を申し上げます。

発行責任者 長氏家良美	議会広報常任委員会				
	委員長	酒井 益幸	副委員長	但野 裕之	
	委員	中野 千鶴子	委員	山田 謙太郎	
	委員	長浜 謙太郎	委員	武田 修一	
	委員	田中 修一	委員	山田 謙太郎	

今号のあとがき担当
長浜 謙太郎

デジタルに触れることで際立つアナログの良さ、議会だよりとの相関性、これらを加味し、検証を繰り返しながら、モニター制度や子ども議会、カフェスタイルでの町民懇談会などの新たな取り組みも模索し、「開かれた議会」への歩みを進めて参ります。

あとがき

まずはこの度の能登半島地震により被災された皆様へのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

議会のYouTube配信が始まりました。アーカイブ視聴も出来ます。今や多くの自治体でスタンダードとなっており、対内的意義は勿論のこと、巷で有名な安芸高田市の様に、対外的にどのような映像に映るのか、その波及も有用です。



門別競馬場で開催された講演会の様子

Topics

議会の話題

～ 軽種馬議連の活動 ～

議員全員で構成される「軽種馬産業活性化推進議員連盟（通称：軽種馬議連）」の活動を紹介します。

この議連は、かつてホッカイドウ競馬の存廃問題が議論された際、道営競馬の存続のために立ち上げられ、以後、日高管内の基幹産業である軽種馬産業の振興と活性化の促進を目的としております。

1月24日に門別競馬場にて開催された「馬産地競馬場としての新たな取り組み」と題した（一社）北海道軽種馬振興公社 専務理事 佃輝夫（つくだてるお）氏の講演会に参加して参りました。

馬産地ならではの魅力発信や今後行われる施設整備について、並々ならぬ熱意での語り口に、思わず引き込まれる充実した内容でした。

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】